

地域のつながり！ 減量のたのしさ！！

## =きしわだ= 推進員だより

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

## 家庭用の生ごみ処理機器 購入補助金制度について

「電動生ごみ処理機」や「コンポスト・EM バケツ」など、生ごみの堆肥化や減量対策の一環として利用していただく「家庭用生ごみ処理機器」。市ではこれらの機器を購入した場合、経費の一部を補助する「家庭用生ごみ処理機器 購入補助金制度」を実施しています。

昨年度までは、処理機器を購入する前に所定の申請が必要でしたが、この4月から、処理機器を購入後90日以内に、所定の書類と添付書類(設置後の写真や領収書など)をそろえて生活環境課にて申請していただく方法に変更となっています。

補助金額は・・・

◎電源を必要とする生ごみ処理機 (電動生ごみ処理機)本体購入価格の $\frac{1}{2}$  (上限2万円まで)◎電源を必要としない生ごみ処理機 (コンポスト・EM バケツなど)本体購入価格の $\frac{1}{2}$  (上限3千円まで)

※2,000 円未満のものは補助の対象とはなりません

最近、利用される方も増えています「インターネットショッピング」や「通信販売」などによる購入でも申請していただけます。購入予定者の方からご相談があれば、是非この機会に、利用しやすくなった本制度のご紹介をお願いいたします。

## 「使用済みの乾電池」捨てる時の注意！！

どの家庭でも日頃からよく使用している乾電池。乾電池は大変便利な製品であり、メーカーがあらゆる研究を行い、非常に高い安全性が保たれています。しかし、保管や廃棄するときなど取扱い方法を間違えると、発熱や発火などの事故を引き起こす可能性もあります。廃棄する時は、電池同士が接触してもショートし電流が流れないように、それぞれの電池のプラス(+)極とマイナス(-)極をテープなどで絶縁するようお願いしています。

電池の種類には主に、アルカリ電池、マンガン電池などの筒型電池。他にはコイン・ボタン型など一般的によく見かけ、なじみのある使いきり乾電池は1次電池と呼ばれています。また、携帯電話やコードレス電話機、他にも電気ヒゲ剃り機や電動工具などにも使われている充電式電池は2次電池と呼ばれます。(ニッケル・リチウム・ニカド電池など多種多様な種類があり、幅広い分野で利用されています)最近では充電式電池もよく見かけるようになりましたが、リモコンや時計、おもちゃなど、また非常用の備えなどにまだまだ欠かせない使いきりの乾電池。

アルカリ電池などの使いきり筒型電池を廃棄する場合は、市内約150ヶ所に市が設置しています「乾電池回収ボックス」を利用して頂くようご指導下さい。市内のスーパーや公民館の他、町会館にも設置している所がございます。また、ボタン・コイン型電池や充電式電池などは、市で設置している「乾電池回収ボックス」では回収出来ません。電気店やホームセンターなどの「リサイクル協力店」に問合せ、お持込みいただくようお願いしています。

(ボタン・コイン型電池も、プラス極とマイナス極をテープなどで絶縁してから廃棄するようお願いしています)



廃棄する時は、+極と-極をテープなどで絶縁して下さい。



## 「平成25年度 第1回 廃食用油・刃物類回収」についてお知らせ

7月14日(日)  
八木南校区  
(新小松里町を含む)

7月21日(日)  
常盤校区

8月25日(日)  
修斉・東葛城校区

9月1日(日)  
八木校区

町会(自治会)における、廃食用油及び刃物類の回収を左記の日程で予定しております。何かとご多忙のところ恐縮ですが、ご協力よろしくお願致します。

当日は刃物類の回収に使用いたします『鍵付きの専用箱』を設置いたします。回収時間終了後は鍵を掛け、当日巡回しております職員に引渡して下さるようお願い致します。

回収日の約一ヶ月前に町会長(自治会長)様へも回覧等を配布いたしますので、住民の皆様への周知、ご指導よろしくお願いたします。

※一部、実施していない町会(自治会)も1ヶ月前です。

## 「岸貝クリーンセンターフェア」が開催されます!

7月6日(土)岸和田市貝塚市クリーンセンターにおいて「岸貝クリーンセンターフェア」が開催されます。岸和田市からは、「紙パックを使った風車」「環境パネルクイズ」他にも「ペットボトルだんじりの展示」や、「生ごみ処理機器の購入補助金制度」についての相談コーナーも設ける予定になっております。



その他、工作コーナーや模擬店など、子供からお年寄りまで楽しめるさまざまなイベントが用意されています。

### 【主なイベント内容】

- ☆リサイクル木工や、たけトンボ・小物入れ作りなどの体験教室
- ☆ペコポコわなげ ☆クイズラリー
- ☆パッカー車などの車両の展示 ... 他
- ☆きざみうどん・フランクフルトの販売も予定しています。

●日時:7月6日(土) (雨天決行・入場無料)

●時間:午前10時~午後3時

※施設内は土足厳禁ですので上履きを持参して下さい。

「岸貝クリーンセンターフェア」についてのお問合せ

岸和田市貝塚市清掃施設組合  
岸和田市岸之浦町1-2  
電話 072-436-4453

### 無料送迎バス 時刻表

出発時刻	岸和田 福祉センター 北門付近 出発 (野田町1丁目)		岸貝 クリーンセンター フェア会場 出発
	時	分	分
9		40	
10	20		40
11	00	40	20
12	20		00 40
13	00	40	20
14			00 40
15			20

## 「リユース品の無償譲渡会」開催のお知らせ

毎回好評を得ていますリユース品の無償譲渡会を、8月21日(水)・22日(木)の2日間、環境事務所(土生町2-4-30)にて開催の予定をしております。

市民の皆さんから提供していただいた家具をはじめ、小物類、日用雑貨などのリユース品に1人1点応募していただき、抽選により無償でお譲りいたします。(23日(金)公開抽選を行います)

市では市民の皆様からの机、タンスなどの小型家具や雑貨類、その他リユース品の提供を随時受付けております。キズ、汚れもなく、まだまだ使えるようなリユース品をご提供して下さる方がいれば、ご連絡していただくようお願い申し上げます。

※電化製品・自転車は引取り、展示は行っていません。

## 24年度「推進員活動報告書」提出結果について

3月に提出していただきました、24年度「活動報告書」についての提出結果、またお寄せいただいたご意見などについてご報告いたします。

質問事項	はい	いいえ	未回答
問1. 地域内のごみの減量と家庭ごみの分別指導をしましたか	88.6%	10.0%	1.4%
問2. 有価物集団回収の指導及び協力の呼びかけをしましたか	72.4%	24.3%	3.3%
問3. 家庭用生ごみ処理機器購入補助制度」利用の呼びかけをしましたか	28.1%	69.0%	2.9%
問4. 廃食用油回収の指導及び、協力の呼びかけをしましたか	88.6%	9.5%	1.9%
問5. 問4が「はい」の場合、廃食用油回収への立会い回数 ・0回 2.4% ・1回～2回 79.0% ・3回以上 9.6% ・未回答 9.0%			
問6. 再生品（トイレットペーパー等）の購入の呼びかけをしましたか	31.0%	65.7%	3.3%
問7. 埋立てごみ・小さな金属類などの分別指導をしましたか	93.8%	4.3%	1.9%
問8. 問7が「はい」の場合、埋立てごみ・小さな金属類の回収への立会い回数 ・0回 1.4% ・1回～3回 26.2% ・4回～6回 66.2% ・7回以上 2.4% ・未回答 3.8%			
問9. ごみの不法投棄防止等の協力をしましたか	76.7%	16.2%	7.1%

次に、「問10. その他廃棄物の減量等に関するご意見・アドバイス」でお寄せいただいたご意見等、一部ですがご紹介させていただきます。



- 賃貸マンションの住人のマナーの悪さに困っています。
- マンション住人以外からの不法投棄ごみが多く大変困っています。
- 賃貸のマンション、ハイツなどのごみ集積所には無造作に色々な廃棄物が捨てられており放置状態なのが気になります。

- 刃物類の回収及び、廃食用油回収を現在行っている年2回から3回～4回、また、埋立てごみと同じ2ヶ月に1回にしてほしい。
- 回収日以外の月に、刃物類を出す人が居たので指導しました。出来れば埋立てごみ回収月に、回収出来ればありがたいと思います。
- 廃食用油回収、回数が少ない。



埋立てごみ・廃食用油・刃物類などは、環境事務所まで直接お持込みいただければ回収いたします。

環境事務所 : 岸和田市土生町2-4-30  
電話 : 423-1461  
持込可能時間 : 月～金 9時～17時30分  
(土日祝 休み)

マンション・ハイツなど、共同住宅の違反ごみなどについては、入居者及び建物管理者等に対し、当課の「排出指導担当」より指導を行っております。不法投棄については、啓発用看板がございしますので、当担当までご連絡ください。

■排出指導担当 電話 423-9444

廃食用油・刃物類の回収を、埋立てごみと同じ時に実施してもらいたいとの意見が数件寄せられています。刃物類の回収は、実施を開始してから(平成23年11月実施開始)期間も短く、認識されていない住民の方もまだまだいらっしゃるようです。また埋立てごみに比べ、より危険がともなうため翌日回収には対応できませんが、今後も回収日等に関して周知徹底を図ってまいります。

廃食用油に関しては、町会などからの要望がございましたら、「回収用ドラム缶」を町会館などに常設できるように協議させていただきます。

- 埋立ゴミ回収時、空きビン・カン等を持ち込まれる人に対して、直接、ビン・カン回収時に出すよう指導している。また町内の回覧板にごみの分け方・出し方等を行っている。
- 埋立ゴミ・廃食用油回収日には、町内放送で時間等を知らせています。
- 埋立ゴミ等の回収日は、町会や住民の方が積極的に協力していただき、特に指導しなくとも理解してくれているので助かっている、
- 市の配布物等で町内の方が協力し手伝ってくれています。
- 埋立ゴミ回収時、分別の方法など聞かれ、明確に答えられない時があります

- 小さな金属回収時に、こっそり刃物類を入れて行かれる方がいますので、刃物類は持ち帰り、後日、刃物類回収時に入れるようにしています。
- 回収は9時からですが、会館に8:30分に行くことで持ち込んであるのです。毎回ありますよ。同じ人ではないと思うのですが・・・。
- 物資の豊富な時代に生きている今の若い世代に対し、また、子供たちには小さい時からの習性として指導していくことも大切だ。
- 道徳観念の強化。
- 指定日以外に出したり、収集対象外のごみを放置される。

他にも、次のような報告も寄せていただきました。

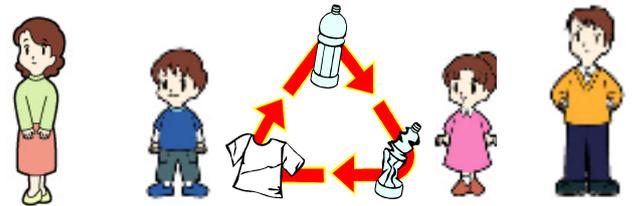
- 以前は汚かったごみ集積所も、最近は少きれいになった。
- 高齢者世帯にとっては「リユース品の無償譲渡会」や「ふれあい収集」を利用し、とても助かった。
- 「指導しなくとも、みなさん知っています」
- 「当町の方は、みなさん廃棄物に対する意識が高いです」
- 「埋立ゴミ等回収時、持ってこられた住民の方々と関わっていくことにより、分別に対する認識や、ごみに対する意識が変わっていくことを実感している」

ごみ減量や分別に対する指導・呼びかけ、さらに埋立ゴミ等、回収時の立会いには積極的に参加していただき感謝いたします。また、立会いの他、配布物、町内放送など、町会役員の方々も協力していただき助かっているとの報告も多数寄せられています。

その際「分別の種類がどこにあてはまるのか」「分別の方法はどうしたら良いのか」などを質問されても明確に返答できず困った、との報告もありました。今は品物の材質も複雑になり、分別の判断が難しい品物もたくさんございます。そのような場合は生活環境課「粗大ごみ担当」までご確認ください。

#### ■埋立ごみに関する問合せ

粗大ごみ担当 電話 423-1461



これからの若い世代や子供たち、また無関心な住民に対し、道徳的な意識を深めていただくためには、時間の確保と場の工夫による地道な啓発活動が必要であり、有効な指導方法について今後も検討を重ねてまいります。

さらに、ごみに対する意識、マナー向上のためには、人と人とのつながりを大切にした地域活動、地域社会づくりが大切であり、推進員の皆様には今後も、町会及び行政と共に地域住民のリーダーとして、ごみ減量に対します啓発活動のご協力をお願いいたします。

#### 《その他お知らせ》

- ◎安心してご活動していただけるよう、廃棄物減量等推進員の皆様には万が一、活動中に予期できない事故等で負傷した場合や、法律上の損害賠償責任を負った場合に備え、保険会社と「ボランティア活動保険」の契約を結んでおります。事故等が生じた場合はご連絡ください。
- ◎推進員活動の際に着用していただく「腕章」を用意しています。必要な方はお申し出ください。（現在お渡しできる在庫数が限られており、来年度以降も各町会（自治会）の推進員の方に引き継いでご使用していただくようお願いしています。）
- ◎この7月より、ポイ捨てや落書き、ペットのフンの放置行為を防止するために必要な事項を定めた「岸和田市きれいなまちづくり条例」が施行されます。「きれいなまち岸和田」推進のための施策に取り組んでいくため、今後も町会及び推進員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。